

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

1. 健康で生き生きと暮らせるまちを目指します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 地域における健康づくりを進めます	うららトス21プランに基づいて、関係機関・団体と市民、行政が一緒になり、市民一人ひとりの健康づくりを進めます。	健康マイレージの参加者	6,640人	7,300人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
うららトス21プランの推進	市民一人ひとりが健康で生涯いきいきと暮らすために、市民・関係機関・行政が一緒になってプランを推進し、また養成講座を開き、受講後に推進員となって地域のリーダーとして活動します。	第3期プランに基づき事業を実施	第3期プランに基づき事業を実施	第3期プランに基づき事業を実施	第3期プランに基づき事業を実施	第3期プランに基づき事業を実施
うらら健康マイレージクラブ事業	平均寿命が延びると同時に、健康寿命が延びることによって、豊かなまちづくりにつなげていきます。そのために市民一人ひとりが正しい生活習慣を身につけ、「自分の健康は自分で守る」という意識づけと、市民の健康活動を支援し、健康管理・増進のための事業を充実していきます。	・健康マイレージ制度の実施	・健康マイレージ制度の実施	・健康マイレージ制度の実施	・健康マイレージ制度の実施	・健康マイレージ制度の実施
子どもの医療費助成事業	通院医療費は小学生まで、入院医療費は18歳到達後の年度末まで行うことにより、子育て中の世帯の精神的・経済的負担軽減を図ります。	事業拡充	事業拡充	継続実施	継続実施	継続実施
がん先進医療治療費助成事業	がん対策の一環として、有効な治療方法でありながら公的医療保険の適用がない先進医療の普及を図るため、がん先進医療の一部助成を行い、受診環境づくりを図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 食育による健康づくりを進めます	食についての様々な体験活動、健康や栄養に関する情報提供等の取組を通じて、食に関する知識を習得し、生涯にわたる心身の健康増進と豊かな人間性を育てていく基礎としての食育を推進します。	20～60歳代男性の肥満者の割合 40～60歳代女性の肥満者の割合	27.8% 20.0%	27.0% 19.2%		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活習慣病予防のための食生活の推進	20歳以上の成人には、健診データに基づいて保健指導などの支援を行い、生活習慣病の発症予防を目指します。また、小学生に対して、子ども版マイレージを通じて、食と健康についての正しい知識の習得を目指します。	第2期食育推進計画に基づき事業を実施	第2期食育推進計画に基づき事業を実施	第2期食育推進計画に基づき事業を実施	第2期食育推進計画に基づき事業を実施	第2期食育推進計画に基づき事業を実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます	生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、健診の受診率向上や個人個人に応じた保健指導を行います。	全死亡に対する早世（65歳未満の死亡）の割合	13.3%	12.6%		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ヘルスアップ健診事業	生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、若い世代からの健診を実施し、検査結果に応じた生活習慣の改善を図ります。	健診・2次健診・保健指導の実施	健診・2次健診・保健指導の実施	健診・2次健診・保健指導の実施	健診・2次健診・保健指導の実施	健診・2次健診・保健指導の実施
がん検診事業	6種類のがん検診を実施し、早期発見・早期治療を行い、市民のQOL（生活の質）の向上を図り、医療費削減を目指します。また、受診環境の整備を行い、受診率の向上を目指します。	各種がん検診の実施	各種がん検診の実施	各種がん検診の実施	各種がん検診の実施	各種がん検診の実施
特定健康診査事業	糖尿病等の生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査及び当該健診結果に基づく特定保健指導等を実施することで、医療費の適正化を図ります。	特定健康診査受診率55%	特定健康診査受診率60%	特定健康診査受診率60%	特定健康診査受診率60%	特定健康診査受診率60%

2. 安心して医療が受けられる体制を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 救急医療体制の充実を図ります	休日救急医療センター運営事業により、休日医療の確保を行い、夜間の小児救急医療については、久留米広域小児夜間救急医療支援事業に参加します。	休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合（1歳6か月健診時）	92.9%	100%		
救急医療体制の充実	日祝日の医療体制として「鳥栖市休日救急医療センター」を運営し、年間365日対応の「久留米広域小児救急医療センター」事業に参加します。	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 地域の医療体制の構築を図ります	市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医」を中心に、医療連携を図ります。	かかりつけの医師を持つ割合（3歳児健診時）	—	100%		
「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」必要の啓発事業	市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性の普及啓発を行います。	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		各事業の中で「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性を啓発	各事業の中で「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性を啓発	各事業の中で「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性を啓発	各事業の中で「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性を啓発	各事業の中で「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性を啓発

3. 子育て支援を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 保育供給量の拡充を図ります	既存保育所の定員増、幼稚園に対する認定こども園への移行勧奨など、潜在的保育ニーズにも対応するために、保育供給量の拡充を図ります。	保育所待機児童数	32人	0人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育供給量の拡充	保育を必要とする児童に対し適切な保育を提供できるようにしていくため、潜在的保育ニーズも含め、解消に努めます。	事業実施	計画見直し	事業実施	計画策定	事業実施
各種保育サービスの充実	労働形態の多様化など、様々な社会的変化に伴い、保護者の保育ニーズは多様化しています。それに柔軟に対応できるように延長保育・一時預かり・病時保育等のサービスの充実を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 地域子育て支援拠点事業を進めます	地域子育て支援センターの市内全小学校区での設置を目指し、子育て世帯の不安解消に努めます。	地域子育て支援センター利用者数	28,522人	36,000人		
		ファミリー・サポート・センター登録者数	953人	1,300人		
		ほやほや教室参加率	98.9%	100%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
子育て支援拠点事業	就学前児童とその保護者を対象に、育児相談や育児講座、親子で楽しく遊べるふれあいの場を提供するとともに、子育て支援機関のコーディネートを行うなど、子育てに対する悩みや心配等育児不安の軽減、育児の孤立化の防止に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
要保護児童対策地域協議会の推進	児童相談所、保健福祉事務所、警察等の各種団体から構成される協議会において、児童虐待の早期発見及び適切な保護を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
育児相談、育児教室、家庭訪問事業	安心して出産育児ができ、子どもが健やかに育つことを目的に妊婦や乳幼児、その保護者に対して育児相談、育児教室を実施します。また、妊産婦・乳幼児を対象に、保健師・助産師、母子保健推進員が家庭を訪問し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問 事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問 事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問 事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問 事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問 事業の実施
幼保小連携事業	幼保小連絡協議会を中心に、小学校就学時に児童がよりスムーズに適応できるよう、連携を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 母子の健康管理への支援を行います	妊婦に対し、安心安全な出産の支援に努め、産後は、親が子育てに関する不安や悩みがなく育児ができるように各種教室や相談を実施します。また、子どもが健やかに成長するために、相談、訪問、健診、教室を実施し、個別や集団で保健指導を行います。	3歳児健診受診率	95.2%	97%		
		ほやほや教室参加率	98.9%	100%		
		麻疹風疹混合ワクチン接種率(1歳)	90.5%	95%		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
育児相談、育児教室、家庭訪問事業	安心して出産育児ができ、子どもが健やかに育つことを目的に妊婦や乳幼児、その保護者に対して育児相談、育児教室を実施します。また、妊産婦・乳幼児を対象に、保健師・助産師、母子保健推進員が家庭を訪問し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・育児教室 ・家庭訪問事業の実施
妊婦・乳幼児健康診査事業	妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳児健康診査を実施し、安心して出産、育児に望むことが出来るよう支援します。また、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、保護者に対して保健指導や発達障害児の早期発見を行い、早期療育につなげます。	妊婦健康診査 ・幼児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査事業の実施	妊婦健康診査 ・幼児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査事業の実施	妊婦健康診査 ・幼児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査事業の実施	妊婦健康診査 ・幼児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査事業の実施	妊婦健康診査 ・幼児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査事業の実施
子どもの定期予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するため、予防接種法に基づく各種定期予防接種を行います。	・定期予防接種の実施	・定期予防接種の実施	・定期予防接種の実施	・定期予防接種の実施	・定期予防接種の実施
不妊治療助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、その経済的負担の軽減を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
子どもの医療費助成事業	通院医療費は小学生まで、入院医療費は18歳到達後の年度末まで行うことにより、子育て中の世帯の精神的・経済的負担軽減を図ります。	事業拡充	事業拡充	継続実施	継続実施	継続実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります	共働きなどによる留守家庭児童を保育・育成する場の充実を図るため、放課後児童クラブの整備や放課後児童健全育成事業者に対する支援を行います。	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童健全育成事業	市内すべての小学校にある放課後児童クラブ「なかよし会」の運営団体への支援を行います。また、民間の放課後児童健全育成事業者に対する支援を行います。さらに放課後児童クラブの整備を行い、質と量の両面にわたり、保育環境の充実を図ります。	放課後児童クラブ数 20箇所	放課後児童クラブ数 24箇所	放課後児童クラブ数 27箇所	放課後児童クラブ数 27箇所	放課後児童クラブ数 27箇所

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

4. 高齢者の自立と社会参加を応援します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 介護予防を進めます	住み慣れた地域において、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の健康保持・増進を支援します。	要支援・要介護認定者の割合	17.67%	17.60%		
		介護予防教室参加者数 (社会福祉課)	3,290人	6,350人		
		通いの場箇所数	0箇所	48箇所		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防教室事業	65歳以上の高齢者に対して運動機能の維持向上、認知機能改善、栄養改善、口腔機能向上、引きこもり防止、音楽療法等のサービスを提供することにより、加齢による心身の機能低下や要介護状態となることを予防するとともに、自分らしい自立した生活が維持、実現出来るよう支援します。	教室実施	教室実施	教室実施	教室実施	教室実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 介護支援の充実を図ります	在宅介護が継続的にできるよう、介護者の精神的・肉体的・経済的負担を軽減するため、介護用品の支給、介護教室や、家族介護に携わる人への相談・指導を実施します。	紙おむつ等支給者数	61人	75人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
紙おむつ等支給事業	在宅の寝たきり高齢者等に対し紙おむつ等を支給することにより、高齢者の在宅生活の継続を支援します。	支給実施	支給実施	支給実施	支給実施	支給実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります	地域包括支援センターを高年齢支援の中核とし、高齢者が地域の中で安心して暮らせるように地域生活支援体制を充実させます。また、支援の必要な独居高齢者や認知症高齢者などを地域で見守る体制の充実を図ります。	食の自立支援利用実人員	239人	267人		
		緊急通報システム利用者数	244人	370人		
		ネットワーク協力者数	1,001人	1,100人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター事業	保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が中心となって介護予防ケアマネジメント及び高齢者への総合的な相談支援を行います。	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施
見守り対策事業	在宅の一人暮らし高齢者等に対し配食サービスによる食生活の管理、改善や緊急通報システムを設置することで、緊急時の連絡手段の確保などを行う。また、ネットワーク協力者による安否確認及び状態確認などを行うことで住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います	地域での敬老行事やシルバー人材センター、老人クラブの活動を支援するとともに、高齢者のボランティア活動など、高齢者の社会参加を支援します。	シルバー人材センター会員数	382人	430人		
		老人クラブ数	40クラブ	45クラブ		
		年度別計画				
事務事業名	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		助成実施	助成実施	助成実施	助成実施	助成実施
シルバー人材センター及び老人クラブ活動補助事業	高齢者の生きがいと社会参加の場を提供し福祉の増進を目的とするシルバー人材センターや心身の健康保持のため各種事業を行う鳥栖市老人クラブ連合会に対し補助金を交付します。	助成実施	助成実施	助成実施	助成実施	助成実施
中央老人福祉センター運営事業	中央老人福祉センターにおいて高齢者が生きがいを持って、健康で明るい生活を営めるよう施設の適切な維持管理に努め、高齢者に交流の場を提供していきます。	施設の適切な維持管理	施設の適切な維持管理	施設の適切な維持管理	施設の適切な維持管理	施設の適切な維持管理

5. 障害者の自立と社会参加を応援します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 社会参加・就労の支援を行います	障害のある人の自立と社会参加を促進するため、スポーツや文化芸術活動等への参加を通じて、障害のある人の社会参加を促進します。また、就労を希望する障害のある人に対する支援を促進します。	外出介護事業延利用時間数	2,300時間	2,850時間		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
コミュニケーション支援事業	手話通訳、要約筆記を行う者の派遣を行い、聴覚障害者等の社会生活等におけるコミュニケーションを円滑にします。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
外出介護事業	屋外での移動が困難な障害児・者について、外出支援を行うことにより、障害者等の自立生活及び社会参加を促します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
福祉タクシー助成事業	重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜と社会活動の範囲を拡大します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
地域活動支援センター事業	障害者等の通所により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 障害のある人の自立支援を充実させます	障害のある人の地域での自立した生活を支援するため、介護や機能訓練など、障害福祉サービスの提供体制の整備に努めるとともに、日常生活に必要な用具の給付や居住施設の整備促進など生活支援の充実を図ります。また、障害のある子どもの早期発見に努め、早期療育の充実を図ります。	日中一時支援事業延利用日数	1,742日	2,250日		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立支援給付事業	障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するため介護給付費、訓練等給付費、補装具等を給付します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
日中一時支援事業	一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）に対し、日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練を行うことで、その家族の就労及び一時的な休息を支援します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
障害児通園事業	「ひかり園」を運営し、心身の発達や成長の遅れを早期に発見するとともに、早期に適切な療育や訓練及び個別プログラムに沿った集団療育を行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります	障害のある人が地域で安心して生活していくために、生活上の様々な相談が身近で気軽にできる相談支援体制の強化を図ります。また、障害があってもなくてもお互いに尊重され、支え合うために、様々な機会を通じて障害に対する理解促進に努めます。	相談支援事業年間利用者数	253人	310人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業	障害児（者）やその保護者等からの相談窓口として、必要な情報の提供等や支援を行ったり、地域自立支援協議会の運営を通じ地域の関係機関との連携により、ネットワーク構築を図ります。また、障害者虐待に関する相談、指導を行うとともに、障害者虐待に関する広報・啓発も行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
障害者理解促進事業	障害のある人たちが職場や地域で生き生きと幸せに生活できる地域社会づくりのために障害者に対する偏見をなくし、理解を啓発します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

6. 地域福祉を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 地域福祉活動を進めます	地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、民生委員・児童委員や福祉団体などと連携を図り、多様な福祉ニーズに対応したサービスを提供します。	ふれあいのまちづくり事業開催町区数	71地区	76地区		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ふれあいのまちづくり事業	地区社会福祉協議会を核として、各地区で高齢者とのふれあい会食会の開催、軽スポーツ等を通して、子どもと高齢者の交流事業を行います。また、各町区でふれあいサロンを開催し、地域の連帯感を深め、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。	76町区開催	76町区開催	76町区開催	76町区開催	76町区開催

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. ボランティア活動の推進及び体制の強化を図ります	総合的な福祉活動の普及のため、福祉ボランティアの人材を育成し、活動を推進することで、福祉サービス提供の担い手を育成します。	福祉ボランティア登録者数	1,920人	2,620人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
福祉ボランティアのまちづくり事業	市民が「福祉」に興味を持ち、自主的にボランティア活動に取り組んでもらうため、ボランティア活動等の情報提供や養成講座などの活動を支援します。	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の支援

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 避難行動要支援者への対策を図ります	地震や風水害などの災害発生時に、自力で避難することが困難な方を支援するための対策を講じます。	避難行動要支援者の把握	年1回	年1回以上		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
避難行動要支援者名簿更新	高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者を把握するため作成した「避難行動要支援者名簿」の新規受付、更新を実施します。	新規受付・名簿更新	新規受付・名簿更新	新規受付・名簿更新	新規受付・名簿更新	新規受付・名簿更新

7. 確かな安心と自立を支える社会保障を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 国民健康保険の充実を図ります	国民健康保険制度の理解と意識啓発に努め、被保険者の健康づくり活動、健康の保持増進を図ります。	国保だより発行（全戸回覧）	4回/年	4回/年		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国民健康保険制度の情報発信	国民健康保険制度の理解と意識啓発に努め、被保険者の健康づくり活動を支援し、健康の増進を図ります。	国保だより全戸回覧	国保だより全戸回覧	国保だより全戸回覧	国保だより全戸回覧	国保だより全戸回覧
国民健康保険財政運営の都道府県化に伴う国民健康保険事業の健全化対策	国民健康保険財政運営の都道府県化に伴い、国民健康保険制度全般の安定化を図るため、県と市町それぞれの役割において効率的な制度運営に努めます。	都道府県化に向けた検討	都道府県化に向けた検討	都道府県化による制度運用	都道府県化による制度運用	都道府県化による制度運用

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 保険税の収納率向上を図ります	市民にとって重要な医療保険制度である国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納率の向上を図ります。	国民健康保険税の収納率（現年分）	91.5%	94.5%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保険税収納率向上	自主納税の啓発を図ります。また、納税相談等による現年課税分の徴収強化に努め、財産調査等により滞納者の納税能力を見極め、差押等による徴収強化、公売に取り組みます。	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 後期高齢者医療に係る広域連合との連携を図ります	75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の後期高齢者が適切な医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合と連携して、後期高齢者医療に取り組みます。	市報、パンフレット等での広報啓発実施数	3回/年	5回/年		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広域連合との連携	75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の後期高齢者が適切な医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合と連携して、後期高齢者医療に取り組みます。また市報等を通じて制度周知を図ります。	広域連合との連携推進制度の情報発信	広域連合との連携推進制度の情報発信	広域連合との連携推進制度の情報発信	広域連合との連携推進制度の情報発信	広域連合との連携推進制度の情報発信

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 医療費の適正化を図ります	糖尿病等の生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査及び当該健診結果に基づく特定保健指導等を実施することで、医療費の適正化を図ります。	特定健康診査受診率	37.6%	60.0%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定健康診査事業	糖尿病等の生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査及び当該健診結果に基づく特定保健指導等を実施することで、医療費の適正化を図ります。	特定健康診査受診率 55%	特定健康診査受診率 60%	特定健康診査受診率 60%	特定健康診査受診率 60%	特定健康診査受診率 60%

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
5. 介護保険サービスの充実を図ります	鳥栖地区広域市町村圏組合と連携し、介護サービスの量及び質の確保を図るなど、基盤整備を推進します。	地域密着型サービス施設数	28箇所	30箇所		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域密着型サービス施設等整備の補助事業	介護サービスの量及び質の確保を図るために介護保険事業計画の整備数を満たしていない施設等を国・県の補助制度を活用して整備を促進します。	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
介護予防・日常生活支援総合事業	予防給付のうちの訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行し、これにより多様なサービス提供主体によるサービス提供が可能となるため生活支援サービスの充実・強化を図ります。	事業実施に向けた準備	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
6. 介護保険サービス体制の強化を図ります	保健・医療・福祉等の関係者・関係機関が一体となった総合的・包括的な在宅支援サービスを提供するための体制の充実を図ります。	地域ケア会議開催回数	11回	35回		
		自立支援ケア会議開催回数	0回	12回		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター事業・地域ネットワーク構築	地域包括支援センターを市内4箇所設置し、介護予防ケアマネジメント業務・総合相談業務・権利擁護事業・包括的継続的ケアマネジメント業務を一体的に行います。	地域及び個別課題の検討	地域及び個別課題の検討	地域及び個別課題の検討	地域及び個別課題の検討	地域及び個別課題の検討
自立支援に向けた関係機関との連携	総合事業対象者、要支援者及び要介護1の認定を受けた利用者のケアプランについて、毎月1回開催する自立支援ケア会議の場において、当該利用者の自立を阻害する要因について協議し、その課題を解決するために有効な支援内容について、専門職からのアドバイスを受けるとともに、個別課題の蓄積等により地域で取り組むべき課題を把握する。	ケアプランの検討	ケアプランの検討	ケアプランの検討	ケアプランの検討	ケアプランの検討

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
7. 生活保護の適正実施と自立支援を進めます	保護要因の的確な把握、訪問活動による実態調査等により、保護の適正な実施を行うとともに、被保護者に対して、自立・就労支援メニューを提供します。	就労可能被保護者のうち就労した（就労中含む）被保護者の割合	84%	現状値以上		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労支援事業	ハローワークと連携を図り、就労支援を実施します。	就労支援	就労支援	就労支援	就労支援	就労支援
生活困窮者自立支援相談事業	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「鳥栖市生活支援自立センター」を設置し、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労等の自立に関する生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
8. 国民年金への対応を図ります	市民の年金受給権の安定に向け適切な対応を図ります。	国民年金相談件数	9,833件	10,100件		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国民年金事務事業	市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度の活用指導等に対する相談業務の充実を努めます。	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施